

平成 27 年 11 月 30 日

## 第 6 回 I C T 利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会議事概要

1. 開催日時 平成 27 年 9 月 9 日（火）13：00～15：00
2. 開催場所 教育委員会室
3. 委員出席者（敬称略）  
富吉委員、飯盛委員、石橋委員、大久保委員、陰山委員、白水委員、田中委員、野中委員、靱井委員
4. 教育委員会出席者  
中川多久市教育長（佐賀県 I C T 利活用教育推進協議会副会長）、福田県副教育長、神代副教育長、土井教育情報課副課長、島川教育情報課副課長 他
6. 議事概要
  - (1) 開会 土井教育情報課副課長
  - (2) 協議
    - ① 県教育委員会としての今後の進め方について

### 【富吉座長】

第 6 回目の委員会を開催する。協議に入るが、県教育委員会としての今後の進め方について協議の I で説明してもらう。

### 【福田副教育長】

※ 資料説明 3 頁～19 頁

お手元の資料の 3 以降 19 頁まで説明させていただく。

まず 3 頁を開いていただくと一番上の方に「課題として現場などから出された意見」と書いている。

これは、この委員会でいただいた意見、学校長を中心に、5 月に学校の現場の先生方、生徒、保護者の意見を集約してもらった意見、もう一つは、主に夏季休業中を使って教育長、副教育長で全部の現場を回って、実際に高校 2 年生の子供達と膝を交えて意見交換等をした結果等を踏まえ、教育委員会へそれを報告し、あわせて、教育委員会として、組織として今後どうしていくかという事をまとめたものである。

また、先ほど座長からもあったように、先だつての総合協議会において、知

事へもこういう状況でしたと報告をしたところである。

(資料3頁)

一つ目は、前回説明したことと若干重複するが、先生方の意見として、有用性を十分理解できていない教員がいるという意見があっている。

これについては、どうしてそういう意見が、またそういう状況が出てきたのかという事を改めて精査したところ、例えば、ICTを利活用した授業を受けたり、指導したりした経験が、教員自身もあまりないといったことから、有用性を実感できていないのではないかということが、背景としてあるのではないかと把握できた。

そこで、現在、教育委員会としてなにをやっているのかというと、一つは県立高校での本格実施にあわせて、改めて、教員研修等も利活用しながら、ICTスキルの習得が学習指導要領の改訂や、新たな入試制度の基本方針となっており、避けては通れない課題である伝えている状況である。

今後は、実態調査を実施しながら、その有用性について、継続して把握していく必要があるのではないかということ、教育委員会から、事務局に対して示唆があったという状況である。

(資料4頁)

同じく、先生方の指導力という面から、学校の校種や学校の置かれた状況に応じた研修の実施が必要ではないかという意見がだされたところである。

なお、著作権について、昨日、著作権についての協議が国で開催されたが、著作権法については、理解することが難しく、先生方が、教材を準備しようという気持ちがあっても、苦慮している、また、そういった先生が多いという意見をいただいたというところである。

また、先生方が、効果的指導ポイントを見つけられないでいるというのも理由ではないかと、改めて浮き彫りになっており、あわせて、有効な活用方法の研究や、良い指導モデル等がほしいという意見も届いている。

やはり、やってはいるのだけど、この方向でいいのか、また、これより素晴らしいモデル等があったら提供してほしいという意見があった。

それから、個人や、教科・科目による活用状況に差があるという意見、これは、どちらかというと保護者又は生徒から出てきた意見だが、色々な先生の授業、色々な教科・科目の授業を受けているが、まだ先生によって差があるのではないかということで、例えば、凄く良く使う先生もいれば、あまり使わない先生もいる、分かりやすい先生もいれば、なんかちょっと物足りない先生もいるというような意見もあった。

また、この委員会からもご意見をいただいていたが、子供達が、小学校の段

階から、小・中といわゆるパソコン教室等を使って、また自宅のパソコンなどを操作するのを含めて、ある一定のスキルを身に着けているもという捉え方をしていたが、高等学校に入学した生徒たちの指の動作を見ていると、やっぱり不慣れな子たちもいるという意見があった。これについては、中学校や小学校の方にも指導について改めてお願いしているところである。

そういった意見がだされた背景、そういった声が把握できた背景はなんだったかというと、例えば、研修については、これまで、Ⅰ期研修、Ⅱ期研修と実施し、今後はⅢ期研修に入っていくが、Ⅰ期目、Ⅱ期目の研修が、どうしても、あなたの学校とか、あなたの科目とか、あなたの明日の授業という研修を行っておらず、どこの学校にも通用する、また、どの科目にも共通して使用する内容を抽出して研修を行っていたため、どうしてもそれが、自分の学校、自分の教科に振り分けた時に、十分満足できなかったのではないかと考えている。

また、文科省の意識調査でも、約95%と、ほぼ全部の先生方から、だいたいICTは使えるという回答をしていただいております、ICTの利活用能力が向上したと思っていたが、改めて、本格的に実施する中で不安な面を口に出している状況である。

なお、小中学校については、まだ多くは情報端末の利活用までは行っていないが、電子黒板について、先生方から、研修ではうまく使えたけれども、実際授業で使おうとしたら、研修とは違うと思うシーンがあるという意見もあった。

(資料5頁)

教材のデジタル化へ向けた動きについて、いわゆる著作権については、これまでの著作権の協議でも、かなり引き合いが多く、教育の情報化が本気で進められていて、先生方が、改めて、その著作権についての不安を口にされている状況だという話があった。

また、サイバー対策に関する意見から出た事だが、例えば、我々が学校のホームページを作るときの処理とか、また、ネット上に意見を上げる場合の処理とかで、最近、訴訟が非常に多いという事で、個人を侵害しているから名誉棄損になるなどという実例が非常に増えており、今回改めて先生方の意見を聞いて、著作権に関しては、分かっているつもりだけど、そういう事が分かれば分かる程、不安がられている向きもあるという状況である。

また、推進リーダーとかスーパーティーチャーといった先生を対象とした教科別授業研究等を行いながら、準備は行っていたが、例えば、佐賀県の全部の先生方に、なべて、共通して伝わるまではなかったのではないかとということで、改めて、見直しを行っているところである。

次に、現在対応していること、今後対応することについて、説明させていただきたい。

例えば、教育の情報化の取組にあたって、本県では、学校教育課の指導主事、教育センターの指導主事配置に加えて、教育情報課にも専任の指導主事を置いている。

人件費に換算すると相当費用が掛かるが、配置理由については、学校教育課の指導主事が授業に関するサゼスション、教育センターでは、今、先生方が望んでいる研修を行うのに対し、教育情報課の指導主事は、今後、教育を見据えた時にどうあるべきか、という事を研究するための配置であり、学校訪問等行いながら、学校との距離を近づけながら、サポート体制を強化している状況である。

ただこれが本当に機能しているかということ、まだまだ充実させる必要があるが、それを実施したことで、先生方からの評価は高いという状況である。また、著作権の研修などについても、かなり実施している。あわせて、大学とも連携して、大学生が18歳でパソコンデビューする子が非常に多いという状況にあって、大学の生協で販売するパソコンに導入されている、いわゆるモラルビデオ的なものを、佐賀県の学習用パソコンには全部導入している。そういった、実際、大学で行われていることなどを先取りしながら実施しており、少し現場にも浸透しつつあるのではないかと考えている。

なお、これは我々が、来年度へ向けて準備を始めたところであるが、高校1年生初期の段階、今年度までは、4月2日とか4月3日に、入学を前にした新しくパソコンを購入する相当数の子供達に対して、「スペースはここを押すんだよ」とか、「こういう使い方をすると壊れるよ」という様な、どちらかということと機械そのものの使い方を説明していたが、それでは不十分であり、もっと詳しい使い方を説明してほしいという意見が学校からもあるため、例えば、各学校では、入学式後1週間くらいかけて、新入生に対するオリエンテーリングを行うので、来年度からは、その会場に教育情報課の指導主事等が出て行って、しっかりした指導を実施するという事で、現在、その準備をしているところある。

さらに、集合指導では理解できなかった個別の生徒に対しては、まだ部活も始まっていない時期でもあるため、放課後等に集まってもらって、少し丁寧な指導を行いたいと考えている。

(資料6頁)

タイピングに関しては、学習指導要領等では、小学校段階、中学校段階に於いて習得する旨記載があり、我々としてはやはり、一定程度出来るものだと考えていた。また、実証研究校である致遠館中学校とか致遠館高校の状況を

見ても、タイピング技能が劣っていることのアぶり出しはできなかつたため、特段、意識していなかったが、今回、改めて意識する必要があるということが把握することができた。

(資料7頁)

これは委員の皆様からも意見をいただいたし、実際学校現場からも上がってきた声であるが、使うことを一律に教員に強要しないでほしいという意見、より高いスキルを身につける必要があると考えて、研修自体に負担を感じている教師もいるという意見、それから、不具合等が多発する場合に、現場での対応だけではかなり厳しい、負担が重くのしかかっているという意見、また、著作権の件でいうと、やはり、授業を行う際は、先生は、みんな個性を持っているので、自分だけのオリジナルな教材を作りたいし、使いたいのだけど、教材作成の時に、これまで紙に書いてプリントを作っていたころに比べて、はるかにエネルギーを削がれるということで負担感を感じているという意見等があった。

そういった理由については、これまでも説明しているので、要点だけ申し上げると、やはり、平成26年度は、どうしても、本格実施初年度ということもあり、学校現場の先生方に対しても、まず使ってみて、その中で課題を抽出し、いろいろ方向性を見出そうという意見もあったため、使ってみることから始めるという傾向はあった。一方で、授業そのものを悪い方向に持って行った場合、その時点で勉強している子供達が受ける授業は1回きりなので、学習用パソコンを使うことが、かえって悪影響なので、それは止めてほしいということで、説明を行ったが、やはり、そのことが尾を引いた先生方がいたということが、改めて把握できたという状況である。

それから先生方のスキルに関しては、我々が研修を行う中では、先ほど申しましたように、A校とか、A教科とか、A君というところまでは掘り下げず、全部に共通する内容の研修を行ったため、その研修を受けて、自分の学校での授業を想定したり、また、自分の学校へ帰って授業をしようとする、もっと研修を受ける必要があるのではないだろうかとか、もっとスキルを高めないと、授業出来ないのではないだろうか等という不安があったことも現実であり、研修の在り方について、もう少し考える必要があると考える。

次は、委員会での意見というよりも、現場から出てきた意見だが、自主教材を使いたい、教材作成の負担が大きいという意見があり、もう少し教えてほしいという意見があったため、現場を回ったところ、先生方から、過去、自分が作った資産が沢山ある、自分が例えば、3年前に教えた子供たちに使ったプリントとか、5年前に使ったプリントがあるが、それを、PDFにしたり、又は、ワープロで打って使おうと思ったけれども、その際、著作権の

関係で使えないと言われたりして、動揺したとの声があり、プリントだったら、ある程度可能だったものが、改めて、著作権の問題があると言われて、少し不安に思い出したという意見が把握できた。

では、教育委員会ではどう対応するのかだが、今年度変更した点は、先生方の負担をなるべく削減したいということで、機器トラブルに関する対応は、対応可能な事として、現在、機器の対応に慣れている専門家を各学校に1ずつ配置している。

市町立学校についてはまだ対応できていないが、県立学校は全校に配置している状況だが、その専門家に直接相談してもらえば、ある程度のトラブル対応は可能な形にしたということであり、現場からは、非常に助かっているという声があがっている。

また、先生方の研修についても、例えば、好きな時間と言ったら語弊があるが、小学校においては、ほぼ全部の授業に先生が出ていくのに対し、高校の先生は、1日の授業時間のうち2時間ぐらいいは空いているという時間があり、そういった時間を活用してもらったりして、学校において、ICTサポーターやヘルプデスク現地員と意見交換しながら、活用方法の相談等が、いくらかでもできるような体制を作ったことで、先生方の「困ったな」という経験の解消がある程度進んでいる状況がある。

それから著作権法の取扱いについては、確かにかなり厳しいものがあり、前述のとおり、昨日の国における会議においても、掘り起こせば掘り起こすほど著作権の壁が厳しい状況が見えてくるという事が、まさに分かってきた状態である。

国も法改正を検討されているが、いわゆる知的財産権等に関係してくるため、著作権法の改正という、それこそ人間の生きる権利や財産権に関係して来るものだから、かなり苦しいものがある。

このような状況を踏まえ、佐賀県としては、SEI-Netに、教材共有機能を持たせているところであり、現在、ベネッセコーポレーションが委託業者として入ってくれているが、その委託業務の中で著作権処理をしたもの、つまり、佐賀県が使う限りは、著作権については何も心配なくてよいですよという教材を、現在、SEI-Netに次々に取り込んでいる状況である。それが増えれば増えるほど、先生方には、そこからダウンロードして、使ってもらえると言えるため、それを出来るだけ充実させて行こうということで現在進めており、教育委員会からは、早急に進めるよう指摘を受けている状況である。

(資料8頁)

これは、情報化推進リーダー特有の状況だが、情報化推進リーダーを中心に

取り組んだことで、苦勞を掛けたが、やはり、情報化推進リーダーの先生方というのは、学校では皆が頼る存在となっており、「どうすればよいのか」などと、頼られることに負担を感じている情報化推進リーダーもいるという事が今回把握できた。

中には、新規採用から3年目くらいで情報化推進リーダーとなっている先生もおり、そういった状況にあって、やはり、先生方の相談窓口として、情報化推進リーダーに業務が集中したという事で、改めて今回、少し反省をして、特定の先生に、負担が集中することがないように依頼し、学校の中には、既に、情報化推進リーダーはいるが、リーダーをサポートするチームを、いわゆる推進チームのような形で組んで、情報化推進リーダーとなった先生だけで問題を抱え込まなくて良いような体制、例えば、生徒指導で言うと、生徒指導部長の他に生徒指導担当がいるような形で、少し幅広く学校で持たせている学校も出始めている状況である。

その辺の学校の対応についてはありがたいと感じているところであり、我々としてもできる限り対応していくこととしている。

**【田中委員】**

今日はずっとこういう形で進むのか。

**【福田副教育長】**

最初概略を説明させてもらっているが、私が説明している内容は、私の意見ではなく、教育委員会としてこのような対応方針であるということなので、説明させていただきたい。

(資料9頁)

これは、生徒・保護者から出た意見であるが、生徒・保護者からもやはり、学習用PCの活用方法、これがまだよく分からないという意見があった。また、学力向上という面の具体的な効果がまだ見て取れないという意見があった。

それから、やはり、書く力が低下するのではないかと不安に感じているという意見もあった。背景についての説明は省略するが、これについては、保護者に対する我々の伝え方に問題があったのではないかとということで、改めて丁寧に説明を行うということで考えている。

中学校3年生向けに、毎年リーフレットを作成しており、1年目は家庭に1部、前回からは家庭に2部という事で、本人用と保護者用を配布しているが、

そういったものをもう少し保護者や子供たちが分かりやすいような目線に立って作成するよう、改良を重ねていきたいということで、動いている状況である。

(資料 10-11 頁)

これも、各学校に、あえてお願いしている事だが、やはり、まだまだ入試は、紙を使って行われており、また、模擬試験や資格試験等は、かなりマークシートも増えてはきたが、まだまだ紙による試験が多い状況にあるため、やはり、ノートに書き留めるなどの書く場面は、指導をしてほしいということである。改めて、あくまでもタブレットや電子黒板は、道具であり、道具だからそれをどう活用するかは、やはりもう一回きちっと自分のところで整理してほしいということをお伝えしている状況である。

また、高等学校での一律の導入はやめてほしいという意見があり、これは、使用頻度とか、校種で判断すべきだと思いう意見であったが、これについても教育委員会で、改めて議論しており、その中で、教育委員会の、組織としての方向性としては、やはり、時代背景を考えた時に、ICT利活用教育推進の流れを今の段階で閉ざすというのはいないが、やり方については、より議論しなければいけないということで、必要性の伝え方については、もっと丁寧にやるという必要はあるものの、学習指導要領における記載については、工業高校でしなさいとか、普通科高校でしなさいとかいう書き方はしておらず、高校教育全般において求められている力としての記載であるため、現時点で、差をつけるという事はかなり厳しいのではないかと意見を、教育委員会からいただいている。

(資料 12 頁)

現在佐賀県では、学習用パソコンを個人で購入していただいているということで、必要性がよく分からないという意見や、負担が大きいという意見、具体的には、兄弟がいる場合や、壊した場合、また、途中で退学した場合の対応などの意見をいただいた。

そういった意見に対して、備品でとりあつかうこととした場合の可能性について、改めて教育委員会として検討したが、子供達が、自分のものであれば出来ること、備品でも出来ること、そういったものを整理する中で、例えば自分の、個人のデータを学習用パソコンの中に入れておきたいとか、又は、学習用パソコンをある程度自由に自分が使おうとすると、備品の場合、限界があるのではないかとということで、高等学校の場合は、いわゆる一般的な学習道具と同じように使ってもらおうということで整理をしている。

ただ、保護者の方にとって、学習用PCを購入することが、過度の負担とな



り、高校進学を諦めるといったことがあると、とんでもないことなので、そのような事例が本当にあるようだったら、きちっともう1度精査すべきという指摘を、改めて教育委員会からいただいている。

(資料 13 頁)

定時制高校の子供に関する意見について、改めて、いただいた意見であるが、朝、家を8時に出て、仕事場に行き、4時まで仕事をし、その後、仕事場で着替えをして、5時くらいから学校へ行って、授業を受けるというお子様がいらっしゃるという事は、把握できているが、そういった場合に、職場には学習用パソコンを保管する場所がないとか、また、充電をしようにも、家で十分充電できないという事が、浮き彫りになったところであり、例えば、保管庫を学校に設置するなど、緊急時の対応ができないかと今、精査しているところである。

そういったことから、定時制高校については、今後、もう少し丁寧な対応が必要ではないかという事で、整理をさせていただいている。

続いて、デジタル教材にいても、我々として出来ること、業界にお願いすることがあるが、現在、業界にお願いすることについては、善処いただくこととしている状況である。

一方、我々が出来ることとしては、いわゆる先生方のマンパワーや現場の力を活用し、農業とか商業、家庭といったものについては、農業部会とか、工業部会という教科毎の部会があるので、そこで、佐賀県ならではの教材を作ろうという事で、取り組んでいただいている。

そういったものをSEI-Netに取り組み、集約することによって、かなり教材の充実度は増して来るのではないかと考えている。

(資料 14 頁)

デジタル教材のインストール問題だが、いわゆる、教材をインストールするのに時間がかかったことについては、平成26年の4月、5月に、マスコミ等でも沢山取り上げられ、学校の先生方も本当に苦勞されたという事があったが、昨年度のようなことにはなりたくないということで、教材のインストールについては、今年度行ったように、購入した時点で既にインストールされているとか、USBを差し込むことによって処理ができるとかいうような方法で続けてほしいということで、改めて要望があったため、その方向で、教材会社とも協議を重ね対応しているという状況である。

また、デジタル教材の中にはいくつかまだ、使用限度が1年間というのがあがるが、これは、我々が契約して使っているウイルスバスターなどの各種ソフトも同じだが、その契約の中でしか使えないソフトを組み込んだ教材等につ

いては、どうしても、2年間、3年間使って良いとは言えない状況であり、いくつか課題は残っているものの、多くは、佐賀県で3年間使われる分については、引き続き利活用していただいて構いませんという意見をいただいているところである。

(資料 15 頁)

学習用パソコンについては、これも、委員の皆様から色々意見をいただいたし、また、教育長等の学校訪問において、高校2年生の子供達と対話を交わす中で出てきた意見として、全日制が使っている Windows、特別支援学校が使っている iPad、Android 等を含めて、やはり機器トラブルが発生しているという事が改めて把握できた。そのトラブルを先生方だけで対応させることは、やはり不可能であり、もう少し丁寧な対応の必要があったのではないかと。ということで、来年度どうするかについては、今後入札等をしていくことになるが、例えば、自転車通学の子がこれだけいる状況にあって、その自転車通学の子供達の学習用パソコンが「すぐに壊れた」というようなことが無いように、開発段階から対応を行ってほしいなどのお願いを行っている。これについては、今、複数の業者から提案があっているが、基本的な程度の対策は対応していただいている状況である。

また、初期トラブルについてだが、例えば、現在、高校2年生が使っているキーボードとタブレット画面が分離する形の学習用パソコンについて、キーボードを分離した時に、再度接続する際、どうもうまく繋がらないという事例については、初期不良ということで、全部無料改修をしていただいております。また、あわせて、すぐ交換できるように、キーボードの予備をメーカーが揃えており、ほぼ交換対応できている状況である。

ただ、今後については、本当に今の形でいいのかどうか精査している状況であり、機種選定を含め、平成 28 年度中には改めて検討を行うこととしている。

(資料 16 頁)

現場からも意見があったし、委員からも意見があったが、改めて機種選定をすべきであり、今 Windows を導入しているが、iPad が良いのではないかと。という意見があった。

一方、逆もあった。特別支援学校など、うちの学校では iPad を使っているが、生徒の中には、将来の就労を考えて Windows が有効という意見もいただいた。

ということで、端末の選定については、こういった組織的な取組からの判断材料はあるものの、一方で、端末選定委員会等で出された意見については、

やはり、考慮していく必要があると考えている。

(資料 17 頁)

SEI-Netについて、現在の仕様では機能が不足している、それから、デジタルテストとか教材登録機能についても、もっと期待していたが、操作が煩雑すぎる等の意見があった。

元々このシステムは、小・中・高等学校を結ぶことで、学習履歴等のデータが蓄積されるため、かなり有益性が増すということで開発したが、現在、既にいくつかの市町は、導入を決めていただいているものの、まだまだ、半数以上の市町が今後導入をどうするか検討しているという状況である。

そういうことで、先生方の中には、統一して導入しないと、人事異動等あった場合に対応に苦慮するという意見が多々あった。

例えば、平成 26 年度に使っていた先生が、別の地区へ転勤したところ、何もなかったので困惑したという意見もある。

そういった事で、なぜそういった意見がでてきたかは、以前説明したことと重複するので、割愛するが、やはり、我々としては、優先順番を付けながら、業者に委託して改修を実施してきたが、今後とも、現場の先生方の声にもう少し謙虚に耳を傾けながら、改善していく必要があると考えている。

さらに市、町への展開に関しては、学校教育法の定め等から市町教育員会に対して県から「こうしなさい」とは指示できないが、SEI-Netの利活用について、理解を求めながら活用範囲を広げていきたいということで考えている。

(資料 18 頁)

LAN環境に関しては、これはかなり急を要するという意見で意見をいただいている。学習用パソコンの利用に関して、ネットワークに不具合や不安定な状況があるということで、授業に支障がでているという意見があったが、この意見は先生からも、授業を受ける子供からも、委員の皆様から出たところである。

この件について、改めて総務省とも協議を行っており、また、複数の業者からもサポートの提案をいただいているが、我々としては、総務省のフューチャースクール推進事業の際にデータを提供し、フューチャースクール推進事業から得られた知見や、富士通総研やNTT東日本グループが出した知見を踏まえて、ネットワークを構築していたが、実際取り組んでみる中で、繋がらないとか、接続に時間がかかるといった事例がでてきた。

そのような事が浮き彫りになったため、現在、早急に対応する必要があるということで、学校現場へ実際出向いて行って、どこで、どういう状態で不具

合が起こっているのか、原因が無線のアンテナに付随したものなのか、それともアンテナ部分とネットワーク部分との端末の相性の問題なのか、また、端末が起動するときの問題で、特定の学校の、特定の教室の、特有の課題なのかということをもう一回洗い出そうという事で、現在対応しており、この件については、教育委員会からも強く指示を受けており、早急に対応する必要があるということで、現在、その精査を行っている状況である。

(資料 19 頁)

情報セキュリティに関してだが、これは主に子供達から出された意見だが、何かというと、今、県の教育委員会の方で使っている情報端末については、学習用パソコンと名前を付けているように、子供達に勉強の道具として使ってほしいという位置付けしており、やはり、セキュリティはある程度かけている状況である。

それに対して、もっと自由に使いたい、例えばネットで調べ学習しようとしたときや、自分が好きなソフトをダウンロードしようとしたときに、出来なかったという声があった。

これについては、端末選定委員会では、保護者とか保護者会からも委員会のメンバーに入っているから、改めて、学校現場や保護者の皆様の意見等を聞きながら、本当に子供達が持っているスマホのレベル程度まで自由に使えるようにするのか、それとも、やはり学習用だからある程度セキュリティを付けないと、やっぱりまだまだ危ないのかという議論をしてみたいということで精査しているというところである。

以上、これまでに把握できた意見等に対して、教育委員会としての考えについて説明させていただいた。

**【富吉座長】**

資料の 3 頁～19 頁について、現状と課題、今後対応することを説明してもらった。意見、質問をお願いしたい。

なお、協議の都合上、順次ページを追って、まずは「教員の研修・意識等に関する事」について発言をお願いしたい。

**【野中委員】**

資料に出てくる「現場」はどこをさしているのか。

**【福田副教育長】**

主には県立学校を指すが、市町を無視している訳ではない。

**【飯盛委員】**

検討されている新たな入試制度の中にICTスキルが入っている。キーポイントとなる箇所であり、見通しておかなければいけないので、もう少し詳しく説明してほしい。

**【福田副教育長】**

時代の流れの中で、出口がかなりあるが、高校卒業時の出口について、生徒に十分伝わっていないとすれば、我々が反省すべきところである。

現在の検討では、今の中学1年生の生徒が、高2になるとき基礎学力テスト（施行）を初めて受けることになり、また、高3で大学を受験する2020年から、センター試験に代わるものとして導入される大学入学希望者学力テストを受けることになる。

受験教科の区分の変更や、CBT（Computer Based Testing）方式の導入で準備も進んでおり、しっかり伝える必要がある。

**【富吉座長】**

入試方法が変わるということか。

**【福田副教育長】**

高校卒業時の出口を変えるという考え方である。

**【陰山委員】**

入試制度改革は、学力低下の時期から始まっている。2003年にPISAで学力低下の結果が出たが、基礎学力に問題があるのではと言われた。しかし、あまり宣伝されていないが、2010年にはICTを除いて世界トップに立っている。

日本の大学教育には世界的に遅れがある。メインターゲットは大学であり、出口、すなわち大学卒業時の学力が遅れている。大学教育を変えるためには、その入り口である入試を変える必要があり、入試改革が検討されている。

小学校・中学校の改善があっても大学が変わらないと、高校までに積み上げたものが失われている。

大人のPISA調査では、ICTを活用した読解力、理解力のみ外国に遅れており、東南アジアの中でも日本は遅れている。企業の人事でも問題視している。

ICTは、雇用にあわせた基本能力になりつつあり、パートに出てもICTは必要など、雇用についてもICT活用能力は重要である。しかし、現状は、高校の出口に大学入試が乗っかっているのだからそこが見えなくなっている。

大阪府では橋下知事の時、大阪のトップクラスの公立高校の先生を、韓国、東南アジアに視察に送った。

その際、ソウルのトップ校を視察してものの1分で先生の認識が変わった。大阪ではグローバルリーダーズハイスクールの制度で、府立高校トップ10校はカリキュラムの自由度が高く成果が高い。それでもソウルの高校の方が圧倒的にレベルが高かった。視察後、その公立高校は、ここ1~2年でさらにレベルが上がっている。佐賀県としてもプサンでも良いので、協定を結んではどうか。そうすると佐賀の教育が大きく変わると考える。

**【富吉座長】**

入試制度改革は、根っこの部分であり、なぜICT教育が必要かが分かりやすい。

**【田中委員】**

資料の3ページに、「実態調査を実施し、その（研修の）有用性を検証していく」とあるが、平成23年度からの実態調査データがなくてこう書いているのなら問題である。研修の中身や実施回数のデータを見せてほしい。著作権法を正しく理解しているとそんなに心配しなくてよいと思うが、検証、啓発の仕方に問題がある。研修の中身に問題はないか。

**【福田副教育長】**

文部科学省が毎年3月に実施される意識調査で、先生方の状況は把握している。研修の中身については、研修を受けたところでの意見が出たものである。今後、教科ごとの研修となっていくことから、さらに研修の有用性を把握していきたい。

また、著作権法は紙ベースなので、デジタルでの問題という点で悩んでいる。著作権法の特例事項は、紙を想定したものであり、デジタル化により著作権者の利益を損なわないことが大事であり、著作権についての全国の会議でも、「金閣寺の写真がネットに上がると、絵葉書が売れなくなる」というような話も出てくる。多くは商取引上の問題であり、ネットに出回ったら本は1冊も売れなくなるなど、著作権者の権利を阻害することになる。

**【富吉座長】**

研修の中身が大事であると考えてるので、先生の意見を聴きながら効果的研修を行ってほしい。

**【陰山委員】**

「ICTの活用を教員に強制しないでほしい」というのは真つ当な意見のようであって、学習用PCを買わせているのだから、良くないと考える。やはり、現場の教員は、県教育委員会と一体となって進めていく必要があると考える。

提案だが、授業の基礎モデルを作成し、指導案、教材をアップして、全員に一度実施してもらってはどうか。全員がやってみる中で、互いに改善に向かえると考える。元々スキルの差がある状態で、それぞれが違うことをやっているとスキルの低い教員はそっぽを向くようになる。どの学校でも同じことをやっているなら、情報共有も可能であり、まず1単元とかで実施したうえで、全体で実施するための研修を行ってはどうか。

**【富吉座長】**

ICTの利活用をなぜやるのかを自分のものにしていく必要がある。

**【福田副教育長】**

ICTを使うことを強制しないという点で大切なのは、ICTを使えるところで使うということである。教員が、ICTを使うか使わないかを判断できるところまで行くために、これまで研修を実施してきた。

一律にICTを使用することは、毎時間の授業で使うことを意味していると捉えられている面もあった。また、ICTを使うなどは言っていないし、使う場面を勝手に判断するなどは言っていない。

**【富吉座長】**

誰でもが使えるモデルの学習用PC開発は進めてほしい。

**【福田副教育長】**

先進地と協定を結ぶことについてのご意見があったが、ソウル市教育委員会と協定を結んでいる。タイもがんばっていると聞いている。また、ICT40周年のつくば市にも研究大会に小・中学校教員を派遣する予定である。

**【白水委員】**

ICTを授業でどう使うかが課題と考える。教員のICTを活用するスキルは、ベースはできているとの判断のもとに、略式の指導案の中で、「ICTをここでこう使ったが、良かったか」というようなことを研修する必要がある。授業ではこう使ったという事実が大事であり、研修も簡略化してできると考える。

技術的なスキルより、ICTを活用し、知恵を出させるという指導が大事と考えており、会社の中でICTをどう使っているのか教員が意外に知らないなので、研修の中に入れていく必要があると考える。

**【富吉座長】**

成功モデルに接すると、教員のスキル向上に繋がるのではないかと。みんながそれを経験すると、ICTの利活用が広がると思う。

**【田中委員】**

教員のICTスキルを高くする意見について、自分の会社では都立高校の研修を60校ほど担当したが、基本しか教えられなかった。現場はスキルを求めており、スキルを上げる環境を考えていく必要がある。また、スキルがあるに越したことはないが、ICTを活用した授業が簡単にできる環境を考えていくことも大事と考える。

日本は学校にしか存在せず、使い難いシステムを作りがちであり、検討が必要だ。

**【福田副教育長】**

生徒がICTを使う際に、変なサイトを閲覧したり、LINEで変な仲間ができたりなどするのではないかとという保護者からの心配を受けて、佐賀県では制限をかけたシステムとしている。セキュリティについては、もっと使いたい意見があるが、緩めれば自由に使えるようになるし、セルラーモデルのように制限を外せば、軽やかに使えるようにはなるが、そうすると改めて検討する必要がある。

**【富吉座長】**

生徒を信じて、生徒が自由に使えるようにするという意見だと考える。

**【中川多久市教育長】**

多久市における実証事業では、県立高校の先生が小学校の授業を見に来たが、ハイレベルな授業を見ると、自分には無理だという意見が出ることになるかと考える。同じレベルの取組に誰もが取り組んで、経験を蓄積すべきと考える。

**【福田副教育長】**

成功体験はものすごく人を高めると思う。これならできるというものを考えることも大事である。

また、時間ロスによるイライラ、意欲が削がれるということが解決すると、



大方解決するのではないかと考えている。

**【富吉座長】**

便利さを体験し、それをさらに高めていく。成功例は人を高めていくという意見である。ここが解決すると半分以上解決するのではないかと思うが、ほかに環境について意見はないか。

**【野中委員】**

SEI-Net は、証明書をインストールしていない自宅のパソコンでは見られない。授業のことを自宅で計画したい時などがあるが、できないし、土日に見たりもできない。教育センターのシステムは自宅でも利用可能だった。学校の中だけで、授業を考えるのではなく、自宅でも利用したいと考える。

**【福田副教育長】**

SEI-Net は、学校外でも利用可能としたかったが、情報ポリシーの関係で難しかった。なお、学習用PCの持ち出しを認めるようにしたので、それである程度対応できると考える。あまり言いすぎると、家での仕事を強要することとなり、言い方は難しい。

**【富吉座長】**

前向きな先生は、そう思うのが当然であると考えている。

**【靱井委員】**

SEI-Net はメールを見られない仕様となっており、それをどうするかが課題と考える。8月31日に奈良市の取組が報道されたが、自分のスマホを学校で使うシステムを作っており、学校では教育クラウドにしか繋がらないようにしているとのことだった。この奈良市の取組を活用する形で対応すれば、自分の慣れたツールでできるという利点があると考えている。Windowsはハードルが高いが、先生、生徒はスマホに慣れていてスキルも高い状況であり、この奈良市の取組がどうなるのか方向性を見守りたい。

**【福田副教育長】**

奈良市とも会議等で一緒になる機会があるので、確認してみたいが、奈良市の取組は、安否情報の確認などへの活用であり、教育には使っていない。

**【福田副教育長】**

奈良市の取組は学習塾に代わるもので、月額980円だった。佐賀県の取組で

は、学習用PCを学校で使うことを考えてきた。受験サプリは、塾の代わりとなるもので、今年、武雄高校や致遠館高校で、接続テストをしてみたが、40台一斉には授業の中ではつながらなかった。これについては検証中である。家庭学習としては一つの方法で、家庭学習にどうつなげていくかが課題である。

**【富吉座長】**

他県もこれから取り組んでくるが、他県の取組の上を行くように、姿を示せるような取組についての意見をお願いしたい。

**【福田副教育長】**

平成23年度からの取り組みは、佐賀県が先走ってやってきたわけではなく、国が目指す方向で、やってきたとき、他県より頭が出ていたということである。他県でも取組が出てきたことはありがたいと考える。

**【田中委員】**

繋がらなかったのは、実証段階の課題であるが、今年出された課題ともリンクすると考える。

また、接続については、他県でもWi-Fi接続だけでは不具合が発生している。LTEといった携帯電話回線を活用することも始まっている。

② 改善に向けた意見について

**【富吉座長】**

事業を進めることで異議はないと思うので、これからは改善へ向けての意見を聞きたい。ここをこうすれば今より良くなるという様な意見を聞きたい。

**【陰山委員】**

パソコンの活用スキル、就労スキルとして指標の設定が必要と考える。何分で何文字打てるとか、3枚のスライドでプレゼンができるとか、ここ1、2年はそういうことを取り出して指標にする方が、話が早いと考える。全国的にICTの活用が進んでくると、国も指標を出してくるので、あまり詳しく県で指標を作っても、国の指標とずれが生じる可能性があると考えている。

**【田中委員】**

文科省の教員の ICT 活用指導力調査は回答が主観によるため、佐賀県の教員の ICT 利活用教育を評価するには、ICT 利活用力診断テストのような客観的なものが必要ではないか。

**【福田副教育長】**

キーボードがほしいという要望が実証研究で出ていたため、学習用 PC にはキーボードを採用したが、「重い」、「ワープロ検定には、キーストロークが大切なので、現在の学習用 PC のキーボードでは駄目」などといった意見が出ている。キーボードは、必要な生徒だけが付けるというのでよいのではないかということも検討事項である。

**【陰山委員】**

その意見には賛成である。昔は、キーボードで PC を選んでいた。

**【富吉座長】**

キーボードの違いによる違いとは何か。

**【田中委員】**

キーの跳ね返りがきちんとないといけない。など。

**【靱井委員】**

iPhone のクイック入力に慣れているので厚さより大きさが重要と考える。ある程度の大きさが必要であり、小さすぎると手に合わない。また、キー入力の練習は、キーボードが、ホームポジションが取れる適当な大きさが必要であるため、パソコン室で行っているが、タブレットならフリック入力でのよい。これだけスマホが普及している中で、生徒はフリック入力に慣れているので、キーボードがなくても十分活用できると考える。従来のコンピューターにとらわれ過ぎており、再検討が必要と考える。

**【福田副教育長】**

C B T のモデルは、今回は Windows 版しか作られないため、教育現場に導入する機種を考えると、問題になる部分ではないか考える。

**【富吉座長】**

P I S A 調査で、日本は ICT 活用能力が問題という結果が出ていることを、先生達も知っていれば、ICT 利活用教育推進にも理解をされるのではない

かと考える。

**【福田副教育長】**

先生方も分かっているが、もどかしさが浮き彫りになったといえる。

**【田中委員】**

I C Tサポーターが、教材作成が主になって、授業支援をなかなか頼めない  
と聞くが、サポーターの業務は教材作成が主になっているのか。

**【福田副教育長】**

学校での支援体制として、各学校には2人の人員を配置している。1人はI  
C Tサポーターで、教材作成関係でベネッセにお願いし、教員の教材作成の  
悩みなどに相談に乗ってもらっている。また、もう1人は、ヘルプデスク現  
地員で、トラブル、ネットワークトラブル対応等を行っている。授業支援は、  
現地員も少しは対応しているが、教育情報課には指導主事も置いており、学  
校支援に当たっている。

**【中川多久市教育長】**

韓国を視察した際、韓国の先生にはI C T支援員は必要ないレベルだと感じ  
たが、多久市はいないとダメだと考える。来年もう1人増やして3名にした  
いが、I C T利活用教育の取組が進んでいくと必要がなくなると考える。

**【陰山委員】**

韓国は、国定教科書で著作権の問題が少ない。また、日本は光回線だが、韓  
国はA D S Lでネットワーク化している。なお、ビジョンは他国が進んでお  
り、日本はどのような方向に、どんなものに取り組んで行くかのビジョンがな  
い。近年、フィリピンにおいてプログラマーの輩出が増えているが、セブ島  
では、I C T環境は、立命館小学校と変わらないものの、年間10万円の授  
業料でやっている。パソコンが入ればあとは中身の問題であり、日本とは全  
然違う動きが出ており、日本に居ると分からない激しい動きが見える。

**【富吉座長】**

これから国際社会で生きていく子供たちに、必要な環境を用意してあげたい  
と思う。

**【田中委員】**

教材について、SEI-Netに蓄積データはあるのか。

情報セキュリティについて、法令に対する知識がないのではと考えており、モラル教育の中で法令教育を指導する必要があると考える。モラル、セキュリティについては、「こういうことをすると捕まる」というように、法令と犯罪について具体的に示さなければならない時代になったのではないかと考える。

**【福田副教育長】**

SEI-Net については、資料を整理したい。情報モラル教育については、学校教育課が所管しているので、伝えておく。

**【富吉座長】**

その他、意見等はないか。

(特になし)

この後は事務局にお願いする。

**【事務局】**

※ 「平成 27 年度 佐賀県教育の基本方針」、事業評価の HP 掲載の件について説明

(3) 諸連絡

- ・ 第 5 回委員会の記録は、現在作成中のため、おって委員の皆様方に発言内容の確認をさせていただく。また、本日の記録についても、作成次第発言内容の確認をさせていただく。
- ・ 次回開催については、おって連絡させていただく。